

高齢者の肺炎球菌ワクチン定期予防接種のお知らせ

令和2年度の対象者

平成31年1月に厚生労働省において、これまで一度も高齢者肺炎球菌(23価肺炎球菌荚膜ポリサッカライドワクチン)の予防接種をされたことがないかたに、再度、接種の機会が設けられています。よって、平成31年度から令和5年度までの5年間、65歳に加え、70、75、80、85、90、95、100歳を年度内に迎えるかたが定期予防接種の対象となります。
 (※)既に肺炎球菌ワクチン「ニューモバックスNP(23価肺炎球菌荚膜ポリサッカライドワクチン)」を接種したことがあるかた(任意予防接種を含む)は、定期予防接種の対象外です。

【1】令和2年度(令和3年3月31日時点)に次の年齢となるかた

65歳	昭和30年4月2日～昭和31年4月1日生まれ
70歳	昭和25年4月2日～昭和26年4月1日生まれ
75歳	昭和20年4月2日～昭和21年4月1日生まれ
80歳	昭和15年4月2日～昭和16年4月1日生まれ
85歳	昭和10年4月2日～昭和11年4月1日生まれ
90歳	昭和5年4月2日～昭和6年4月1日生まれ
95歳	大正14年4月2日～大正15年4月1日生まれ
100歳	大正9年4月2日～大正10年4月1日生まれ

※対象のかたには、「接種券」をお送りします。

【2】60歳以上65歳未満のかたで、心臓、腎臓、呼吸器の機能に自己の身の日常生活活動が極度に制限される程度の障がいやヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能に日常生活がほとんど不可能な程度の障がい(身体障害者手帳1級と同程度)を有するかた

接種場所

三郷市指定医療機関で接種してください。予診票は指定医療機関に設置されています。指定医療機関は三郷市ホームページや健康のしおりをご覧ください。指定医療機関以外で接種する場合、事前の手続きをせずに接種をすると任意予防接種(全額自己負担)となりますので、必ず接種前に下記へお問い合わせください。

費用

自己負担額(接種費用の一部として)3,000円

(生活保護や中国残留邦人等の支援給付を受給されているかたは自己負担免除)

接種期間

令和2年4月1日(水)～令和3年3月31日(水)

令和2年度に定期予防接種の対象者のかたは、令和3年3月31日を過ぎると任意予防接種(全額自己負担)となりますので、ご注意ください。

回数

1回

問い合わせ先

三郷市役所 健康推進課 健康づくり係
 電話 048-930-7771(直通)

